

入札後資格確認型一般競争入札（持参方式）入札説明書

1 入札に付する事項

- (1) 件名
みらい光生病院における福祉用具の賃貸借
- (2) 業務の内容等
仕様書による。
- (3) 契約期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 納品場所
名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院

2 入札説明書等への質問及び回答

- (1) 入札への参加を希望する者は、本入札説明書及び別添の仕様書に関する疑義がある場合、質問書(様式を問わない)により本学に対して説明を求めることができる。
- (2) 質問方法、質問期限、質問に対する回答及び回答閲覧期限は、本公示3入札手続き等(4)に定めるとおりとする。

3 競争入札参加資格

本公示2競争入札参加資格に定めるとおりとする。

4 入札保証金

入札保証金は免除する。

5 入札書の提出方法

- (1) 入札書(様式1)及び誓約書(様式2)(以下「入札書等」という。)は、インク又はボールペン等容易に修正できない方法により、黒色又は青色で記載すること。
- (2) 入札書等は、入札公示で指定された日時及び場所に、持参により提出すること。郵送又は電送による入札は認められない。
- (3) 入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
- (4) 入札を行う回数は初度入札を含め2回を限度とする。

6 開札

- (1) 入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。
- (2) 開札にあたっては、予定価格の制限の範囲内で最低価格提示者を落札候補者とするとともに、入札額の低い順に 3 者の入札者及び入札金額を発表する。また、開札時の落札決定を行わず、落札保留の取り扱いとする。
- (3) 落札候補となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、直ちに当該入札者がくじを引いて、落札候補者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、この者に代わって、当該入札事務に関係のない本学職員がくじを引く。

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争入札参加資格を有しない者のした入札（公示の日から、落札決定までの間に本学又は名古屋市からの指名停止の期間がある者のした入札を含む。）
- (2) 記名押印のない入札又は記入事項を判読できない入札
- (3) 入札事項を記入せず、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (4) 自己がしたと他人の代理人としてしたにかかわらず、同一の名をもってした2通以上の入札
- (5) 委任状を提出していない代理人のした入札
- (6) 金額を改ざんし、又は訂正した入札
- (7) 入札談合に関する情報があった場合に別途誓約書の提出を求めることがあるが、その誓約書の提出を求めたにもかかわらず誓約書の提出をしない者のした入札
- (8) 入札公示又は本入札説明書に定める入札方法によらない入札
- (9) 入札公示又は本入札説明書に定める期限までに完了しなかった入札
- (10) その他入札の条件に違反した入札

8 申請書等の提出

- (1) 落札候補者は、競争入札参加資格の確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書（様式 3）及び医療機関等において福祉用具の賃貸借（又はこれに類する業務）を履行した実績を有することを証明する履行実績証明書（様式 4）を提出すること。
- (2) 競争入札参加資格の確認の結果、当該入札者に資格が無いと認められたときは、次順位の者を落札候補者とし、(1) と同様の手続きにより資格の確認を行うものとする。

申請書等の提出は、開札により落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して 2 日以内に持参により行わなければならない。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 条）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除く。
- (3) 落札候補者が前項の規定による提出期限内に申請書等の提出をしないとき、落札候補者が競争入札参加資格確認のための指示に応じないとき又は申請書等に虚偽の記載をしたときは、当該落札候補者のした入札は無効とする。
- (4) 申請書等の提出部数は 1 部とする。
- (5) 申請書等の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。
- (6) 提出された申請書等は返却を行わないこととするが、提出者に無断で本件以外の用途に用いることはない。
- (7) 提出期限を過ぎた後の申請書等の訂正又は差し替えは認めない。
- (8) 申請書等の作成に当たり虚偽記載をした者等、契約の相手方として不相当であると認められる場合、

公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱による指名停止を行うことがある。

9 落札者の決定

- (1) 落札候補者は申請書等の提出を行い、競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた場合は落札者として決定される。
- (2) 落札者には落札決定の連絡を行う。

10 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明等

- (1) 競争入札参加資格が無いと認められた者には、その理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知する。
- (2) 無資格理由の通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して2日（休日等を含まない。）以内に、無資格理由について書面（様式を問わない）により説明を求めることができる。
- (3) 無資格理由の説明の請求に対する回答は、その理由の説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面によって回答を行うこととする。
- (4) 無資格理由の説明を求める書面の提出は、名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院とする。

11 契約保証

落札者は、公立大学法人名古屋市立大学契約規程（平成18年公立大学法人名古屋市立大学達第78号）第26条の規定により、契約を締結する日までに契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付しなければならない。ただし、同規程第27条の規定に該当する場合は免除する。

12 契約書の作成

- (1) 落札者が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- (2) 契約書は、2通作成し、双方が各1通ずつを保管する。
- (3) 契約書の作成は落札者が行い、また作成に係る費用もすべて落札者の負担とする。

13 その他の注意事項

- (1) この契約において、談合などの不正行為により本学が被った金銭的損害の賠償については、賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。
- (2) 天変地異等により事故が発生した場合や、当該入札に関して談合に関する情報が寄せられた場合、またその他の公正な入札を実施することが出来ない事情が生じた場合は、入札を延期又は中止することがある。
- (3) 落札者の決定結果は名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院において閲覧に供し、改めて入札参加者には通知しない。
- (4) 上記のほか、この競争入札に参加する場合において了知し、かつ、遵守すべき事項は、別添「名古屋市立大学競争入札参加者手引」によるものとする。
- (5) 契約金額の支払いに関して、三菱UFJ銀行を支払先金融機関として指定した場合の口座振込手数料は本学が負担するが、他銀行を指定した場合は落札者の負担とする。